

第1回 議会経費削減に関する検討プロジェクト会議 事項書

平成30年9月14日
601 特別委員会室

- 1 座長及び副座長等の確認について
- 2 今後の進め方等について
- 3 今後の検討について
- 4 次回の日程について
- 5 その他

<配付資料>

- 資料1 議会経費削減に関する検討プロジェクト会議名簿
- 資料2 「議会経費削減に関する検討プロジェクト会議」の設置について
- 資料3 職員等の旅費制度の見直しについて

議会経費削減に関する検討プロジェクト会議名簿

役 職	氏 名	会 派 名
座 長	下野 幸助 議員	新政みえ
副座長	津田 健児 議員	自由民主党県議団
委 員	三谷 哲央 議員	新政みえ
委 員	津村 衛 議員	新政みえ
委 員	中瀬古初美 議員	新政みえ
委 員	水谷 隆 議員	自由民主党県議団
委 員	野口 正 議員	自由民主党県議団
委 員	山内 道明 議員	公明党
委 員	岡野 恵美 議員	日本共産党
委 員	稲森 稔尚 議員	草の根運動いが

「議会経費削減に関する検討プロジェクト会議」の設置について

平成30年7月13日の議会改革推進会議役員会において、議会経費削減の検討を行うため、プロジェクト会議を設置することが決定されたので、次のとおり処置する。

1 名称

議会経費削減に関する検討プロジェクト会議

2 目的

議会経費削減に関する検討を行い、検討結果を取りまとめる。

3 構成

- (1) 10名の委員で構成する。
(新政みえ4名、自由民主党県議団3名、その他会派3名)
- (2) 正副座長については議会改革推進会議役員から選出する。
(座長は新政みえ、副座長は自由民主党県議団)

4 その他

検討方法、スケジュールは、発足後のプロジェクト会議において定める。

職員等の旅費制度の見直しについて

1 実施時期（予定）

平成 31 年 1 月 1 日

（「職員等の旅費に関する条例及び知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」の施行による）

2 主な見直し内容

項目	現行	見直し内容
旅行雑費	1,300 円／日 （県外旅行（交通機関利用）のみ） ※1 早朝加算 1,000 円／日 夜間加算 1,000 円／日	実費支給 （早朝・夜間加算は廃止）
宿泊料	職員 13,100 円／夜 知事・副知事 16,500 円／夜	職員 ※2 甲地方 11,700 円／夜 乙地方 10,700 円／夜 知事・副知事 甲地方 15,500 円／夜 乙地方 14,200 円／夜
車賃	30 円／km	23 円／km
特急料金	県外旅行又は特急の利用区間が 50 km 以上の場合に支給	特急の利用区間が 50 km 以上の場合に支給

※1 早朝加算：午前 7 時前の出発 夜間加算：午後 8 時後の帰着

※2 甲地方とは、東京都、大阪市、名古屋市、横浜市、京都市及び神戸市のうち知事が定める地域その他これらに準ずる地域で知事が定めるものをいい、乙地方とは、その他の地域をいう。

※ 食卓料（現行：職員 2,600 円/夜、知事・副知事 3,300 円/夜）については、職員 2,300 円/夜、知事・副知事 3,100 円/夜に見直し。